

公 示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和7年2月10日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 植村 浩明

1. 公募内容

(1) 業務名

キャノン製複写機保守及び消耗品供給に関する業務。

(2) 業務の趣旨

複写機の使用にあたり、常時良好な状態を保つため、当該複写機に精通したエンジニア等による十分な保守・管理を図ることと定期的な巡回点検及び、故障、障害発生時における速やかな修理等の適切な対応を行える者の有無を確認することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 機器台数

キャノン製 45台

(2) 履行場所及び規格・仕様等

別紙1「令和7年度複写機等保守及び消耗品等供給業務契約仕様書（キャノン製）」のとおり。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務内容

①複写機等保守業務

- ・対象機器を定期的に巡回し、正常な状態に保つよう整備すること。
- ・対象機器に故障が生じた場合、機器について精通した技術員を設置場所まで速やかに派遣し、修理を行い、正常な状態に回復させること。

②消耗品等供給

- ・対象機器すべてにかかるトナー・ドラム・ドラムカートリッジ・感光体ベルト等のコピー品質の維持に不可欠な消耗品については、保守作業時又は当局の要求に基づき、取替ることとし、予備手持量に不足が生じないよう

供給するものとする。

また、供給する消耗品については、メーカー純正品のみとする。

3. 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東北地区で「役務の提供等」の等級が「C」に格付けされている者であること。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 当該複写機に関し、アフターサービス・メンテナンス（迅速な修理及び一定期間の部品の供給等）体制が整備されていること。また、損害等が生じた場合に受注者負担での修理を行えること。
- (7) 当局の担当者の指示どおり保守等ができる者であること。

5. 提出書類に関する事項

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

(1) 意思表示期限

令和7年2月27日（木）17時まで

(2) 意思表示先

福島労働局総務部総務課会計第一係

（福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階）

(3) 意思表示方法

持参または郵送。（FAX不可。）

(4) 意思表示様式

- ・競争参加資格等に係る申立書（当局が別に定める様式とする）
- ・アフターサービス・メンテナンス（迅速な修理及び一定期間の部品の供給等）体制を証明する書類。（様式任意）

(5) 「競争参加資格等に係る申立書」の交付場所

〒960-8513

福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階

福島労働局総務部総務課会計第一係

電話 024-536-0077

本公告公布の日から交付する。

6. その他

参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札又は企画競争を行うものとする。

7. 問い合わせ先

所属 福島労働局総務部総務課会計第一係 担当 鈴木

住所 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階

電話 024-536-0077